



緊急時における児童クラブの対応

1. 緊急時について

- ① 緊急時とは
気象警報の発令、災害や地震警戒宣言発令時や大地震発生時、不審者等による事件が、児童クラブ及び地域内で発生したときです。
- ② 緊急時の該当地域は、神奈川県湘南〔神奈川県東部（茅ヶ崎市）〕の地区です。
- ③ 警報の発令の有無は、テレビ・ラジオ・電話(177)・インターネット等で確認してください。

2. 連絡方法について

緊急時の対応については、可能な限り「一斉メール連絡システム」にて、ご連絡いたしますが、停電等でライフラインが機能していない場合は、施設への掲示等の対応をする場合がありますので、ご了承ください。

3. 児童クラブの対応および児童の登所について

緊急時は、保護者又は代理人（以下「保護者等」という）の送迎をお願いします。
児童だけの登所・一人帰りはできません。
緊急時の対応は、学校によって異なる場合があります。

児童クラブでは下表のとおりとなりますが、次の場合は**閉所**となります。

- ①安全が確保できない場合(例：窓ガラスが割れている、浸水している等)
- ②**茅ヶ崎市より「警戒レベル4(避難指示)」以上が発令された場合**
該当クラブ：全クラブ
- ③気象庁の氾濫危険情報等により、茅ヶ崎市が高齢者等避難を発令した場合、ハザードマップで河川氾濫等により浸水の可能性がある場所の児童クラブ
該当クラブ：鶴嶺、今宿、今宿・鶴嶺(ぼぼんた・にこにこ)、浜之郷、浜之郷第2、梅田、梅田第2、柳島

A. 小学校へ登校後

小学校の対応	児童クラブの対応
一斉下校	下校時より開所します。
保護者の引取りによる下校	下校時より開所します。 保護者等によって児童を引取り、児童クラブへ連れて来てください。 引取り下校の理由によって、児童だけの一人帰りはさせない場合があります。その場合は、保護者等による引取りをお願いします。 ※支援員による児童の引取りはできません。

※警報が解除されても、状況により保護者等の送迎をお願いする場合があります。

B. 小学校へ登校前

小学校の対応	児童クラブの対応
自宅待機 登校時間の遅延	午前8時より開所します。 ただし、公共交通機関の運行遅延等によりクラブ開所に障害が発生している場合があるため、開所に支障が生じている場合は「一斉メール」でご連絡します。 必ずメールを確認し、コドモンにて登所連絡を入れたうえで、保護者等による付き添いで登所をお願いします。 登校時間にあわせて、児童をクラブから小学校へ送り出します。

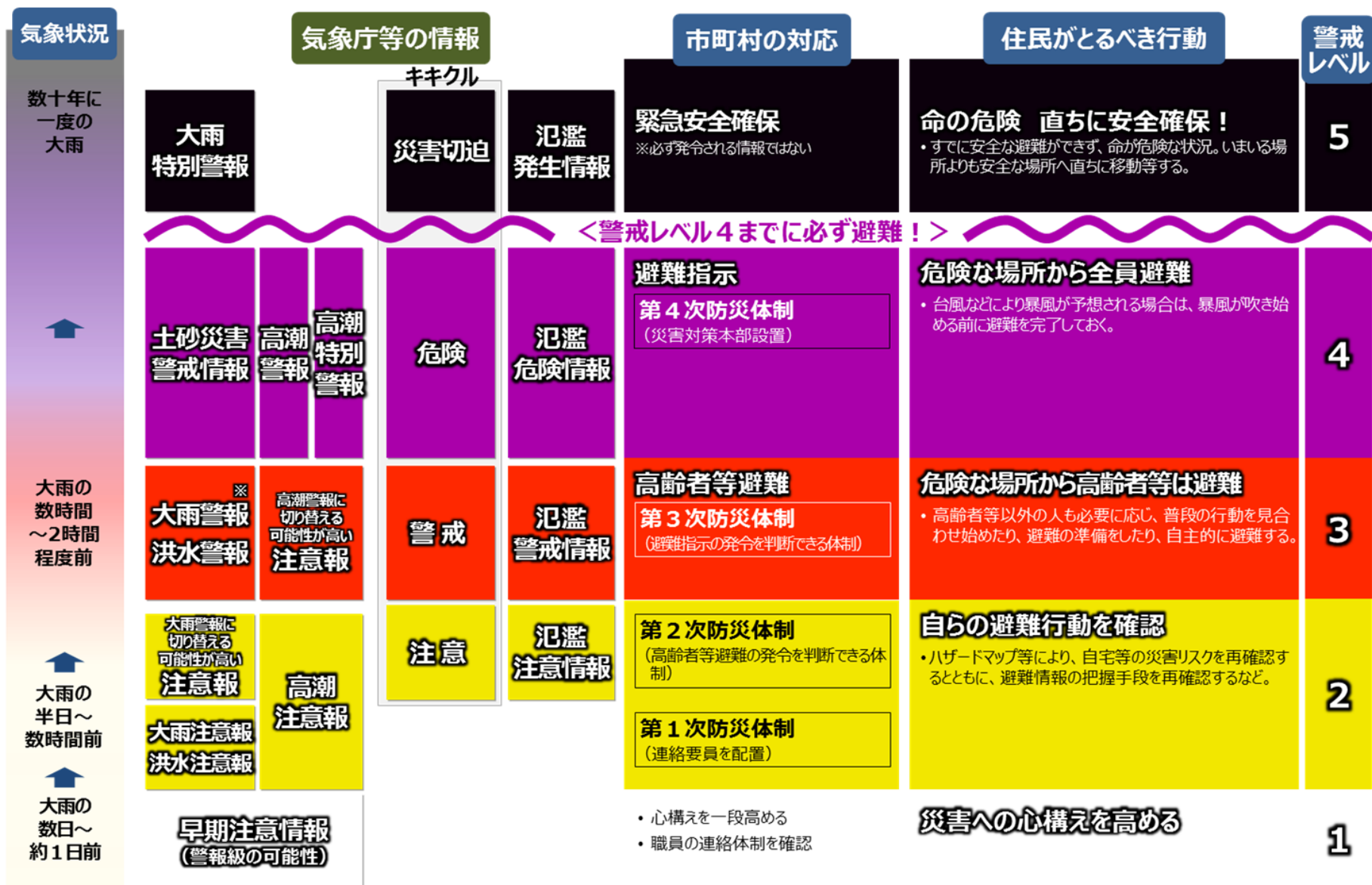
C. 小学校が休校の場合

臨時休校、春季休業、夏季休業、秋季休業、冬季休業、土曜日、学校閉鎖時や行事の代休等で学校が休みの日の対応です。

状況	児童クラブの対応
気象警報発令時 波浪警報除く	午前8時より開所します。 ただし、公共交通機関の運行遅延等によりクラブ開所に障害が発生している場合があるため、開所に支障が生じている場合は「一斉メール」でご連絡します。 必ずメールを確認し、コドモンにて登所連絡を入れたうえで、保護者等による付き添いで登所をお願いします。
特別警報発令時 大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪	閉所します。 ご家庭で速やかに、命を守る行動を取ってください。
地震警戒宣言発令 大地震発生時	閉所します。
津波警報/大津波警報発令時	閉所します。 ただし被災想定地域により、安全が確保できる児童クラブのみ開所する場合があります。
不審者等による事件発生時	必ず保護者等が付き添いのうえ登所してください。

D. 児童クラブへ登所後

状況	児童クラブの対応
気象警報発令時 波浪警報除く	児童だけの一人帰りはできません。 保護者等によるお迎えをお願いします。
特別警報発令時 大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪	速やかに命を守る行動を取ります。状況により、クラブに留め置き、安全確認後に各地域の避難所へ避難します。
地震警戒宣言発令 大地震発生時	保護者等の速やかな引取りによる帰宅となります。 大地震発生時は、各地域の避難所へ避難します。
津波警報/大津波警報発令時	クラブごとに決められた一時退避場所に避難します。避難場所にて保護者等の引取りによる帰宅となります。
不審者等による事件発生時	状況により、学校・公共施設等へ避難します。 保護者等の引取りによる帰宅となります。



※ 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3（高齢者等避難）に相当します。

「避難情報に関するガイドライン」（内閣府）に基づき気象庁において作成